

都市再生整備計画 事後評価方法書
脇町地区（第3期）

令和2年7月

徳島県美馬市

(1) 成果の評価

1) 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標 1 : 地域交流拠点施設の利用者数

A : 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の 基準時点	---
②実施主体	---
③計測手法	---

B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期	令和2年11月末時点
⑤実施主体	経済建設部建設課
⑥データの 計測手法	毎月計測している地域交流拠点施設の利用者数を整理する。
⑦評価値の 求め方	事業期間の最終年度はコロナの影響により、効果が十分に把握できないため、令和元年度の利用者数を評価値とする。
⑧確定/見 込みの別	<input checked="" type="radio"/> 確定 <input type="radio"/> 見込み

C : フォローアップ時の『確定値』の求め方

⑨フォローアップ の必要性	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし
⑩計測時期	
⑪実施主体	
⑫計測手法	

指標 2 :	歴史的景観地への来訪者数	
A : 事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 26 年度）	
②実施主体	経済建設部監理課	
③計測手法	都市再生整備計画作成時に確定値であった平成 25 年度を従前値とした。	
B : 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	令和 2 年 11 月末時点	
⑤実施主体	経済建設部建設課	
⑥データの 計測手法	毎月計測しているうだつの町並みの来訪者数を整理する。	
⑦評価値の 求め方	事業期間の最終年度はコロナの影響により、効果が十分に把握できないため、令和元年度の利用者数を評価値とする。	
⑧確定／見 込みの別	●	確 定
		見込み
C : フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップ の必要性		あ り
	●	な し
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

(1) 成果の評価

2) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現の計測

数値指標 1: 事業者の起業件数

記述理由 誘客に係るまちの魅力度の向上に関する指標としてふさわしいと考える。

A: 事前評価時の『従前値』の求め方

①従前値の基準時点 都市再生整備計画作成時（平成 26 年度）

②実施主体 美馬市経済建設部企業応援課

③計測手法 企業応援課とのヒアリングにより、従前値(平成 26 年度)の事業者数を整理する。

B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方

④計測時期 令和 2 年 11 月末時点

⑤実施主体 美馬市経済建設部企業応援課

⑥データの計測手法 企業応援課とのヒアリングにより、事業者数を把握する。

⑦評価値の求め方 短期間で大きく変動する値でないため、11 月末時点の出店舗数を評価値とする。

⑧確定/見込みの別

●	確定
	見込み

C: フォローアップ時の『確定値』の求め方⑨フォローアップの必要性

	あり
●	なし

⑩計測時期

⑪実施主体

⑫計測手法

数値指標 2： 古民家再生件数		
記述理由	誘客に係るまちの魅力度の向上に関する指標としてふさわしいと考える。	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の 基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 26 年度）	
②実施主体	美馬市美来創生局観光課	
③計測手法	観光課とのヒアリングにより、従前値(平成 26 年度)の古民家再生数を整理する。	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	令和 2 年 11 月末時点	
⑤実施主体	美馬市美来創生局観光課	
⑥データの 計測手法	観光課とのヒアリングにより、古民家再生数を把握する。	
⑦評価値の 求め方	短期間で大きく変動する値でないため、11 月末時点の古民家再生数を評価値とする。	
⑧確定／見 込みの別	●	確 定
		見込み
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップ の必要性		あ り
	●	な し
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

数値指標3： 来訪者数の割合		
記述理由	誘客に係るまちの魅力度の向上に関する指標としてふさわしいと考える。	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成26年度）	
②実施主体	美馬市美来創生局観光課	
③計測手法	観光課とのヒアリングにより、従前値(平成26年度)の美馬市観光施設来訪者数を整理する。	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	令和2年11月末時点	
⑤実施主体	美馬市美来創生局観光課	
⑥データの計測手法	観光課とのヒアリングにより、美馬市観光施設の来訪者数を把握する。	
⑦評価値の求め方	事業期間の最終年度はコロナの影響により、効果が十分に把握できないため、令和元年度の来訪者数割合を評価値とする。	
⑧確定／見込みの別	●	確定
		見込み
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性		あり
	●	なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

数値指標4： 来訪者数の伸び率		
記述理由	誘客に係るまちの魅力度の向上に関する指標としてふさわしいと考える。	
A：事前評価時の『従前値』の求め方		
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 26 年度）	
②実施主体	美馬市美来創生局観光課	
③計測手法	観光課とのヒアリングにより、従前値(平成 26 年度)の美馬市観光施設の来訪者数を整理する。	
B：事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方		
④計測時期	令和 2 年 11 月末時点	
⑤実施主体	美馬市美来創生局観光課	
⑥データの計測手法	観光課とのヒアリングにより、美馬市観光施設の来訪者数を把握する。	
⑦評価値の求め方	事業期間の最終年度はコロナの影響により、効果が十分に把握できないため、令和元年度の来訪者数伸び率(対従前値(H26))を評価値とする。	
⑧確定／見込みの別	●	確定
		見込み
C：フォローアップ時の『確定値』の求め方		
⑨フォローアップの必要性		あり
	●	なし
⑩計測時期		
⑪実施主体		
⑫計測手法		

数値指標 5: HP アクセス数					
記述理由	誘客に係るまちの魅力度の向上に関する指標としてふさわしいと考える。				
A: 事前評価時の『従前値』の求め方					
①従前値の基準時点	都市再生整備計画作成時（平成 26 年度）				
②実施主体	美馬市企画総務部秘書広報課				
③計測手法	秘書広報課とのヒアリングにより、従前値(平成 26 年度)の町並み観光情報サイトへのアクセス数を整理する。				
B: 事後評価時のデータの計測方法と『評価値』の求め方					
④計測時期	令和 2 年 11 月末時点				
⑤実施主体	美馬市企画総務部秘書広報課				
⑥データの計測手法	秘書広報課とのヒアリングにより、町並み観光情報サイトへのアクセス数を把握する。				
⑦評価値の求め方	確定値である令和元年度の HP アクセス数を評価値とする。				
⑧確定／見込みの別	<table border="1"> <tr> <td>●</td> <td>確定</td> </tr> <tr> <td></td> <td>見込み</td> </tr> </table>	●	確定		見込み
●	確定				
	見込み				
C: フォローアップ時の『確定値』の求め方					
⑨フォローアップの必要性	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>●</td> <td>なし</td> </tr> </table>		あり	●	なし
	あり				
●	なし				
⑩計測時期					
⑪実施主体					
⑫計測手法					

(2) 実施過程の評価

1) モニタリングの実施状況の確認

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

ア 都市再生整備計画に実施することを記載した

イ 都市再生整備計画に記載しなかった

ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

事業活用調査事業において、交付期間中の事業効果・変化を確認。

C : 事後評価時の確認方法

①時 期 交付終了年度 (令和2年12月)

②確 認 先 経済建設部建設課

③確認方法 中間年次である3年目(平成30年度)に行ったモニタリング報告書により確認する。

2) 住民参加プロセスの実施状況の確認 (1)

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

ア 都市再生整備計画に実施することを記載した

イ 都市再生整備計画に記載しなかった

ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

ワークショップ等による計画への意見収集、合意形成を図り、主体的な事業参加を促進。

C : 事後評価時の確認方法

①対 象 ワークショップの実施状況について確認する。

②時 期 交付終了年度 (令和2年12月)

③確 認 先 経済建設部建設課

④確認方法 ワークショップ等の議事録、その他関連資料により住民参加プロセスの実行状況を確認する。

3) 持続的なまちづくり体制の構築状況の確認 (1)

A : 都市再生整備計画への記載状況および実施状況

ア 都市再生整備計画に実施することを記載した

イ 都市再生整備計画に記載しなかった

ウ 都市再生整備計画に記載はないが実施した

B : 実施事項 (※Aで、アまたはウに該当する場合に記入、イの場合には「なし」と記入)

なし

C : 事後評価時の確認方法

①対 象

②時 期

③確 認 先

④確認方法

(3) 効果発現要因の整理

①時期	令和2年12月
②実施主体	経済建設部建設課
③検討体制	経済建設部建設課が主管課となり、事業に関わる全ての課（企画財政課、にぎわい交流課、観光課、子どもすこやか課、教育委員会）による庁内の横断的な組織を設置し、検討会議を開催する予定である。

(4) 今後のまちづくり方策の作成

①時期	令和2年12月～令和3年1月
②実施主体	経済建設部建設課
③検討体制	前述組織による検討会議を設けて、ブレイン・ストーミングにより整理する予定である。

(5) 事後評価原案等の公表

	原案の公表	評価結果(最終)の公表
①時期	令和3年1月予定	令和3年4月予定
②実施主体	経済建設部建設課	経済建設部建設課
③公表方法	音声告知放送、みまTV、広報において供覧の旨を掲載し、ホームページおよび担当課において公表する予定。公表期間は2週間とする。	音声告知放送、みまTV、広報において供覧の旨を掲載し、ホームページおよび担当課において公表する予定。公表期間は1年間とする。

(6) 評価委員会の審議

①時期	令和3年2月予定
②実施主体	経済建設部建設課
③設置・運用方法	美馬市都市再生整備計画事業評価委員会条例の定めにより、事後評価の妥当性等について審議する（予定）。

(7) その他の機会における有識者からの意見聴取の予定

①聴取方法	特に予定なし。
-------	---------

※(3)～(6)の検討以外に市町村で任意に有識者から意見聴取を予定する場合に記入

(8) 事後評価に必要な経費に関わる予算措置の状況

①予算措置の状況	ア <input type="checkbox"/> 費用は発生しない イ <input checked="" type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置を講じている ウ <input type="checkbox"/> 費用は発生するが、予算措置は講じていない エ <input type="checkbox"/> その他（)
----------	--

都道府県名	徳島県
市町村名	美馬市
地区名	脇町地区（第3期）
計画期間	平成27年度～平成31年度（令和元年度）
作成者	部署 美馬市経済建設部建設課
	役職 課長補佐
	氏名 前田 哲也
連絡先	T E L 0883-52-5608
	F A X 0883-52-1350
	E-mail maeda457@mima.i-tokushima.jp

【市町村持ち】

事後評価工程表

方法書に記載した事後評価の各項目の実施時期について、工程表をつくるように●や線を引いて下さい。実施予定時期に前後の矛盾がないか、実施期間に無理がないか等（12月下旬の国への提出に間に合うように各項目の予定時期が設定される必要があります）をチェックするのに活用して下さい。また、方法書提出後の事後評価の工程管理にも活用して下さい。

事後評価 実施項目		月												翌年度 以降	
		4 上中下	5 上中下	6 上中下	7 上中下	8 上中下	9 上中下	10 上中下	11 上中下	12 上中下	1 上中下	2 上中下	3 上中下		
指標 の 計測	指標 1									●	12/上				
	指標 2									●	12/上				
	指標 3														
	指標 4														
	指標 5														
	その他 指標 1										●	12/上			
	その他 指標 2										●	12/上			
	その他 指標 3										●	12/上			
	その他 指標 4										●	12/上			
	その他 指標 5										●	12/上			
実施 過程 の 評価	モニタリ ング									●					
	住民参 加									●					
	持続的 体制									●					
効果発現要因 の整理										■					
今後のまちづく り方策										■					
事後評価原案 の公表											■				
まちづくり交付 金評価委員会												●			
その他の有識 者の意見聴取															
国への提出													●		
事後評価結果 (最終)の公表														■	